

～立石駅北口地区再開発ニュース～

新しい生活様式を取り入れながら、少しずつではありますが日常を取り戻しつつあるかと思いますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

準備組合では感染予防策を徹底したうえで、本組合設立に向けて活動してまいります。ご理解ご協力をお願いするとともに、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。



【ご安心いただける面談環境のために】 非接触型の検温器を導入しました

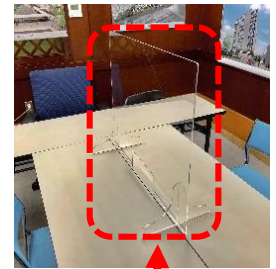
現在、準備組合では本組合設立とその後の権利変換に向けて個別面談を実施しており、権利者の皆様から再開発事業に対する多くの賛同をいただくなど、本組合設立が間近に迫ってまいりました。今後は権利変換を見据えてより具体的なご意向（用途・広さ・位置など）を確認してまいります。

事務局では、新型コロナウイルス感染症対策（3密の回避など）を徹底し活動を継続しておりますが、今回新たに『非接触型の検温器』を導入しました。（※参加組合員予定者の不燃公社より借用）

事務局員の日常的な検温や来所者の検温を行い、感染症拡大防止に努め、安心して事務局へ来訪していただける環境を整えております。



※機械の前に立つだけで自動計測できるので検温器の受渡し等による感染リスクを避けられます。



飛沫防止プレートも用意しています。

準備組合事務局の夏季(7月・8月)開所時間について

例年は夏季休業期間を設けておりましたが、今夏は7月・8月も通常通り開所いたします。なお、下記時間以外（土日含む）についても対応しますので事務局までご連絡ください。

事務局開所時間

平日 9時半～17時半

【参考】家賃支援給付金について

新型コロナウイルス感染症に関連した支援策として「**家賃支援給付金**」の申請受付が開始されましたので、参考資料として「家賃支援給付金に関するお知らせ」を同封いたします。

5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続をささえるための給付金です。地代・家賃の負担を軽減することを目的として、賃借人（かりぬし）である事業者へ給付されます。なお、給付金に関する詳しい内容は下記コールセンターへお問合せください。

【お問合せ】 家賃支援給付金コールセンター(0120-653-930)